

# 市長の伊賀じまん

## ー 伊賀の河川にまつわる話 ー



夏は水に対する関心が高まる季節です。皆さんは、伊賀に降った雨や湧き出た水がどのように流れていくのかご存じでしょうか。

私たちの住む伊賀盆地に降った雨は木津川を流れ、その後、宇治川・桂川と合流し、淀川となって大阪へ流れています。淀川の水源はこの伊賀の地にあり、伊賀を流れる木津川は、私たちの地域だけでなく下流にある京阪神地域をも支える重要な河川であるといえます。

江戸時代には、この淀川の最上流である伊賀で松尾芭蕉が生まれ、同じ頃に、その最下流である大阪で井原西鶴が生まれました。後世に名を残す2人の俳人の生誕地が木津川の流れに関連しているという歴史は、文化的に見てもおもしろいですね。特に、松尾



▲馬野溪谷にある「木津川源流」の石碑（岡本市長筆）



▶木津川（島ヶ原）

芭蕉に関しては、生まれたのが淀川の最上流で、亡くなったのが淀川の最下流であったということも興味深い話です。

また、河川は古くから上流と下流に暮らす人々を結び付けてきた大切なルートであり、伊賀では河川交通が地域の経済を支えていたということも忘れてはなりません。

伊賀を流れる木津川の水源を守るためには、山林の適切な管理や水源に対する私たちの意識のあり方が大切です。命を支える水を下流へ送り続けるためにも、京阪神地域に住んでいる人たちとの交流を深め、互いを思いやることが河川の水質保全や森林を守っていくことにつながるのではないのでしょうか。

さまざまな思いをのせて私たちの文化を育んでくれた伊賀の河川を誇りにしながら、貴重な木津川の水源をこれからもみんなで守り続けていかなければなりませんね。

（伊賀市長 岡本 栄）

# 防災ねっと

## 大雨災害に備えましょう



最近の大雨災害は、台風によるものだけでなく突然の集中豪雨によるものが増えています。

雨が降りやすい季節を迎える前に、普段から次のようなことを心掛けてください。

### ◆家族との連絡方法を決める

緊急時の連絡方法、集合場所などを普段から話し合っておきましょう。

### ◆隣近所と協力する

地域のみんが安全に避難できるよう、普段からご近所での協力体制を築きましょう。

### ◆気象情報に注意する

日頃からテレビ・ラジオ・インターネットなどの気象情報に注意しましょう。

### ◆避難場所と経路を確認する

住んでいる地区・仕事場周辺などの避難場所を確認しましょう。

また、避難場所までの安全な経路を確認しておくこ

とも大切です。

### ◆非常用の持ち出し袋を準備する

生活必需品に加え、各家庭で必要なものをそろえておきましょう。



- 飲料水 ○食料品
- 懐中電灯 ○ラジオ ○予備電池
- 薬 ○絆創膏 ○タオル
- かっぱ ○軍手 ○使い捨ての下着
- 赤ちゃん用品 ○生理用品
- 携帯トイレ ○ティッシュペーパー など

### ◆家の周りを点検する

屋根や雨戸などが傷んでいないか確認しましょう。また、家の周りの排水溝は、大雨の際に詰まらないよう掃除をしておきましょう。

### 【問い合わせ】

総合危機管理課

☎ 22-9640 FAX 24-0444

## 伊賀警察署だより



### 水難・山岳遭難事故にあわないために

これから夏を迎え、海水浴やマリンスポーツを楽しむ人、県内外へ登山に出掛ける人も多いでしょう。

しかし、同時に水難事故や山岳遭難事故が増えることが予想されます。楽しい思い出をつくるためには、天気予報を確認し、体調を整えて無理のない計画を立てましょう。

また、次のことに注意し、事故の防止に努めてください。

#### ◆水難事故にあわないために

- 子どもたちだけの水遊びはさせない
- マリンスポーツや磯釣りなどをする場合は、ライフジャケット（救命胴衣）を着用する

#### ◆山岳遭難事故にあわないために

- 自分の体力や経験に応じた山やコースを選ぶ
- 登山計画書を必ず提出する
- グループで登山をする（単独での登山は危険です。）

【問い合わせ】 伊賀警察署 ☎ 21-0110

名張警察署 ☎ 62-0110

## 公共交通を利用しましょう

### お出かけに 公共交通 つかう夏

〈7・8・9月〉

公共交通機関

利用促進期間

市では、公共交通の維持・活性化や二酸化炭素の排出削減、個人の健康増進などを目的に、今年度も7月から9月の3カ月間を「公共交通機関利用促進期間」として利用促進に取り組みます。

今年度は「お出かけに 公共交通 つかう夏」を合言葉に、さらなる利用拡大を図ります。普段の通勤には車を使う人も、休日に出かけるときは電車やバスなどに乗ってみませんか。

また、市では公共交通利用促進のための「ワンモア運動」を継続して行っています。公共交通を週1回利用している人は週2回に、月に2回利用している人は月3回に、全く利用しない人はまず年に1回、1人ひとりが利用する回数を増やしてみることから始めましょう。

【問い合わせ】

交通政策課 ☎ 22-9663 FAX 22-9852

## 明日に向かって ～差別をなくしていくために～

人権について考えるコラムです。

### 性の多様性を考える～LGBT～ —阿山支所住民福祉課—

LGBTという言葉が、ニュースなどで多く聞くようになりました。LGBTとは、Lはレズビアン（女性同性愛者）、Gはゲイ（男性同性愛者）、Bはバイセクシャル（両性を恋愛対象とする人）、Tはトランスジェンダー（身体的性別に違和感がある人）の頭文字を取ったもので、性的マイノリティ（性的少数者）を表しています。

では、LGBTの人はどのくらいいるのでしょうか。さまざまな調査によると、約20人に1人はLGBTに該当する可能性があると言われていました。また、ある調査では、日本人口の約7.6%、およそ13人に1人がLGBTであるという結果も出ています。これは、皆さんの職場や学校、そして家族や友人など身近な人の中にもLGBTの人がいるかもしれないということです。

皆さんの中には、つい、「彼氏（彼女）いるの？」や「男（女）らしくない」というような言葉を使っ

たことがある人もいるのではないのでしょうか。そうだとすれば、そのとき周りで人知れず傷ついていた人がいたかもしれません。

今まで自分が一般的だと考えてきた性のあり方と違っている人がいても偏見を持たず、理解しようとするのが大切ではないでしょうか。

市では、性の多様性を認め合い、誰もが自分らしく暮らせるよう、昨年4月1日に「伊賀市パートナーシップ宣誓制度」を開始しました。これは、同性カップルのパートナーシップ宣誓書を市が受け取り受領証を交付する制度で、昨年度1年間で4組のカップルに受領証が交付されました。また、申請書などに記載されている性別欄を削除するといった取り組みも進めています。

もし、あなたの家族や友人が、LGBTであることを告白したら、あなたは向き合うことができるでしょうか。

■ご意見などは人権政策・男女共同参画課 ☎ 47-1286 FAX 47-1288 ✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp へ